

平成 2 2 年度（第 8 回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成 2 2 年 1 1 月 1 0 日（水）

第8回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成22年11月10日(火)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第40号 農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて

議案第41号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第42号 農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて

議案第43号 農地法第4条の規定による許可申請について

その他

出席委員

1番 赤埴満夫	2番 岩谷吉啓	3番 岡田嘉治	4番 尾鷲壽夫
5番 垣本 保	6番 清野房松	7番 小山松壽	8番 小山喜行
9番 坂田莞爾	10番 阪田洋好	11番 地當博巳	12番 芝崎憲年
13番 杉本正幸	14番 鈴木利朗	15番 竹田敏明	16番 角 是明
17番 中峰 聖	18番 西多計司	19番 西 豊	20番 東地寧司
21番 平崎茂樹	22番 中村省一		

欠席者

出席した職員

石坪・西野

議 長 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から、平成22年第8回串本町農業委員会定例会を開催致したいと思います。本日、欠席届けの出ている委員はございません。しかし、2番の岩谷委員と12番の芝崎委員が農協の会議で少し遅くなるので、遅刻ということになります。よろしく申し上げます。本日の議案ですが、38号から43号となっておりますが、39号については、芝崎委員が現地調査を担当していますので、一番最後、43号の次へまわすことにします。本日の会議の署名委員は、20番の東地委員、21番の平崎委員にお願いを致します。それでは、早速ですが、本日の日程に入ります。議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請について。
(議案書に従い朗読。)農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

中 村 委 員 22番、中村です。

議 長 22番、中村委員。

中 村 委 員 11月5日、事務局と事務局2名、私の4名で現地調査に行ってきました。(担当委員の現地調査説明等。)

議 長 ありがとうございます。事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は原案どおり承認されました。続いて議

案第40号、農地法第2条の農地でない旨の証明願いについてを議題といたします。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第40号、農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて。
(議案書に従い朗読。)

議長 それでは、続いて現地調査報告をお願いします。

尾鷲委員 4番、尾鷲です。

議長 4番、尾鷲委員。

尾鷲委員 11月5日に現地調査を行いました。
(担当委員の現地調査説明等。)ここを宅地にしても問題ないと思います。
又、近所の人のお話では、取り壊して家を建つということです、以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本案は可決されました。次にまいります。議案第41号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第41号、農地法第3条の規定による許可申請について。
(議案書に従い朗読。)農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議長 それでは、現地調査報告をお願いします。

杉本委員 13番、杉本です。

議長 13番、杉本委員。

杉本委員 11月5日、芝崎委員と事務局で現地調査を行いました。
(担当委員の現地調査説明等。)これは、親子間の生前贈与です。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議長 異議なしの声多数につき、本案は可決されました。次にまいります。議案第42、農地法第2条の農地でない旨の証明願いについてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 議案第42号、農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて。
(議案書に従い朗読。)

議長 続きまして、現地調査報告をお願いします。

杉本委員 13番、杉本です。

議長 13番、杉本委員。

杉本委員 11月5日に、芝崎さんと小山さんと事務局2名と私の5名で現地調査を行いました。
(担当委員の現地調査説明等。)

議長 それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等あ

りましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は可決されました。しばらくお待ち下さい。

休 憩

議 長 お待たせしました。今、連絡を取ったんですが、現在地が上浦ということで5分少々かかるだろうと思いますので、会議を続けていきます。次の議案については、13番杉本委員が当日同行していますので、本人の許可を得まして杉本委員に現地報告をしていただきたいと思います。それでは、議案第43号、農地法第4条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第43号、農地法第4条の規定による許可申請について。
(議案書に従い朗読。)なお、農地の区分は、中山間地域に存在する小集団の生産性の低い農地であるので、第2種農地と判断されます。以上です。

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

杉 本 委 員 13番、杉本です。

議 長 13番、杉本委員。

杉 本 委 員 芝崎さんに代わりまして説明させていただきます。
(担当委員の現地調査説明等。)

議 長 それでは、事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。次にまいります。議案第39号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。事務局提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第39号、農地法第3条の規定による許可申請について。
(議案書に従い朗読。)農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。以上です。

議 長 それでは、現地調査報告をお願いします。

杉 本 委 員 13番、杉本です。

議 長 13番、杉本委員。

杉 本 委 員 続きまして、11月5日に現地調査を行いました。譲渡人と譲受人は兄弟なのですが、姉の分を買い取るということです。
(担当委員の現地調査説明等。)

議 長 はい、ありがとうございました。事務局からの提案理由並びに現地調査報告に対する質疑等ありましたら伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑が無いようですので、お諮りいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認されました。以上で議案については、全部終了いたしました。その他については、事務局から今日はなにもございません。

(定例会への出欠関係についての意見交換。)

議 長 この前皆さんにお願いした利用状況調査についてですが、複雑なややこしいことを頼んで申し訳ないと思っているんですが、締め切りまであと20日となりました。忙しいところ恐縮ですが、事務局も受取った後まとめるのにも、時間がかかりますので、期日に提出をお願いします。それでは、長い間ありがとうございました。本日の会議はこれで閉会いたします。

14時25分 定例会終了。